

あさがお小規模多機能ホーム利用料金表

令和3年4月1日施行

区分	介護度	介護保険適用分のご利用者負担（1月につき）			介護保険適用外	
		1割負担	2割負担	3割負担	*平成27年5月1日からの料金です	
介護予防 小規模多機能型 居宅介護費	要支援 1	3,438	6,876	10,314	食費 朝食	370円
	要支援 2	6,948	13,896	20,844	昼食	570円
小規模多機能型 居宅介護費	要介護 1	10,423	20,846	31,269	夕食	400円
	要介護 2	15,318	30,636	45,954	宿泊費	1,800円
	要介護 3	22,283	44,566	66,849		
	要介護 4	24,593	49,186	73,779		
	要介護 5	27,117	54,234	81,351		

※ 加算額等

初期加算	1日につき30単位を加算(30日以内)	登録した日から起算して30日以内、30日を超える入院後の利用
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1月につき640単位を加算	介護福祉士有資格の介護職員を50%以上配置
介護職員処遇改善加算Ⅰ	月末の利用者負担合計額に対し、10.2%乗じた金額	介護職員の処遇改善を図っている事業所として届出
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	月末の利用者負担合計額に対し、1.5%乗じた金額	介護職員等の処遇改善を図っている事業所として届出
総合マシ M外加算	1月につき1000単位を加算	個別サービス計画の評価及び積極的な体制整備を図っている事業所として届出
認知症加算(Ⅰ)	1月につき800単位を加算(予防を除く)	認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ、Ⅳ、又はMに該当する方
認知症加算(Ⅱ)	1月につき500単位を加算(予防を除く)	要介護2以上であり、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上に該当する方

※ 一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割になりました。

※ 尚、ご質問やご不明な点がございましたら、下記の連絡先までご連絡下さい。

◎ 令和3年度の「介護報酬改定」においては、新型コロナウイルス感染症に対応するため、アルコール消毒液等の感染予防対策経費が必要となること等を踏まえ、令和3年4月～9月末迄の6ヶ月間、「(介護予防)小規模多機能型居宅介護費(基本報酬)」に0.1%を乗じた額を請求させていただきます。

旭川市豊岡4条6丁目4番27号
あさがお小規模多機能ホーム
電話 38-6121

あさがお小規模多機能ホーム（短期利用型）利用料金表

令和3年4月1日施行

区 分	介 護 度	介護保険適用分のご利用者負担（1日につき）			介護保険適用外	
		1割負担	2割負担	3割負担	*平成27年5月1日からの料金です	
介護予防 小規模多機能型 居宅介護費	要支援 1	423	846	1,269	食 費 朝 食	370 円
	要支援 2	529	1,058	1,587	昼 食	570 円
小規模多機能型 居宅介護費	要介護 1	570	1,140	1,710	夕 食	400 円
	要介護 2	638	1,276	1,914	宿 泊 費	1,800 円
	要介護 3	707	1,414	2,121		
	要介護 4	774	1,548	2,322		
	要介護 5	840	1,680	2,520		

※ 加算額等

サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日につき21単位を加算	介護福祉士有資格の介護職員を50%以上配置
介護職員処遇改善加算Ⅰ	月末の利用者負担合計額に対し、10.2%乗じた金額	介護職員の処遇改善を図っている事業所として届出
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	月末の利用者負担合計額に対し、1.5%乗じた金額	介護職員等の処遇改善を図っている事業所として届出

※ 一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割になりました。

※ 尚、ご質問やご不明な点がございましたら、下記の連絡先までご連絡下さい。

◎ 令和3年度の「介護報酬改定」においては、新型コロナウイルス感染症に対応するため、アルコール消毒液等の感染予防対策経費が必要となること等を踏まえ、令和3年4月～9月末迄の6ヶ月間、「(介護予防)小規模多機能型居宅介護費(基本報酬)」に利用日数をかけた額に、0.1%を乗じた額を請求させていただきます。

旭川市豊岡4条6丁目4番27号

あさがお小規模多機能ホーム

電話 38-6121